



広報 はむら

6月15日号
令和3(2021)年



市政情報
コーナー

「羽村市史 資料編」
が刊行されたりん!
市役所1階の市政情報
コーナーでも見ることが
できるよ。詳しくは
6ページをみてね♪



広報はむら 令和3年6月15日号

令和3(2021)年6月15日発行 第1047号
URL = <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 ☎042-555-1111 ⑨337 FAX 042-554-2921

愛情ギュッとす〜っとはむら



羽村市制施行30周年記念 羽村ゆとりぎ寄席

特別公演 六代目 神田伯山 独演会 ゆとりぎの陣

問合せ ゆとりぎ ☎57010707

公演は常に満席! 笑いと拍手が巻き起こる講談師・神田伯山の独演会がついに羽村市で!

日時 9月4日(土)午後2時開演(午後1時開場)

会場 ゆとりぎ大ホール
定員 414人(全席指定)
チケット 一般:3800円

シニア(公演当日70歳以上の方) : 3500円
高校生以下: 2000円
※未就学児入場不可
出演 神田伯山 ほか

チケット販売

発売 6月18日(金)午前9時から
プレイガイド

- ・ゆとりぎ(祝日以外の月曜日を除く午前9時~午後8時)
- ・インターネット販売「ゆとりぎオンラインチケット」
- ※1回の購入枚数は5枚まで
- ※インターネット販売は、席を選ぶことはできません。



▲ゆとりぎオンラインチケット

はい!

こちら消費生活センター

成年年齢が18歳に引き下げられます

問合せ 消費生活センター ☎641



民法の改正により、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、消費者として権利や責任が伴うようになります。

若者が狙われます

今までも20歳を超えたばかりの若者が狙われていましたが、社会経験の少ない18歳、19歳の若者が消費者被害に遭うことが考えられます。「悪質業者に狙われやすい」ことを自覚し、注意しましょう。

注意すべきポイント

- ① 契約についての責任を自分で負うこととなります。契約は守らなければならぬのが原則です。「とりあえずいったん名前を書いて」と言われても書かないこと。クーリング・オフ※について知っておきましょう。
- ② クーリング・オフ: 契約形態によりですが、契約した日を含め8日以内
- ③ スマホやSNSの情報でトラブルに巻き込まれるケースが少なくありません。契約が自動更新だったり、最初はお試しで無料・安価だった商品も、後に高額な契約になった事例が多々あります。契約についての説明をきちんと確認しましょう。
- ④ 「いい話だから」と誰が勧誘してきても「契約しない」とはっきりきっぱり断りましょう。

契約をしても取消しや解除ができる場合があります。困ったときは消費生活センターに相談しましょう。

に、書面で申し出ること取消しができる制度です。

② すぐに儲かるからと、クレジットカードでの決済や借金をして契約させられ、返済に大変困る事例が多々あります。借金を前提にした契約は警戒しましょう。

③ スマホやSNSの情報でトラブルに巻き込まれるケースが少なくありません。契約が自動更新だったり、最初はお試しで無料・安価だった商品も、後に高額な契約になった事例が多々あります。契約についての説明をきちんと確認しましょう。